

第 3 期中期目標期間の教育研究の状況の評価に係る 「評価実施要項（案）」に関する意見募集の結果について（概要）

1. 募集期間

平成 30 年 3 月 23 日（金）～ 4 月 23 日（月）（提出方法：郵送、FAX、電子メール）

2. 意見総数

98 件（延べ 111 件※）

（国立大学法人：33 法人、大学共同利用機関法人：4 法人）

※ 1 つの意見の中に複数の内容がある場合にはそれぞれカウント

3. 意見を踏まえた「評価実施要項（案）」の修正（案）

≪「質」と「水準」の表記に関する意見≫

現況分析における評価について、第 2 期の「水準」の表記（期待される水準を上回る、期待される水準を下回る 等）から「質」の表記（優れた質にある、相応の質にある 等）に変更したところ、以下の意見があった。

- ・ 現況分析でいう「質」とは何を意味するのか。「水準」との違いは何か。
「質」について、これをどう具体的に解釈し、評価の判定に適応するか、法人に対して具体的かつ明確な解説をしてほしい。
- ・ 判断する考え方は「水準」についての視点だが、判定を示す記述は「質」に関する表現になっているため、第三者には理解しづらいのではないか。

⇒ ご指摘を踏まえ、「評価実施要項（案）」及び「評価実施要項」における第 2 期からの主な変更点（案）」を以下のとおり修正する。

◆「評価実施要項（案）」 修正箇所※

- ・ 13 頁：「Ⅰ 教育の現況分析の方法」の「判定に当たっての留意事項」

『判定は、学部・研究科等の教育上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況がどの程度の質水準にあるのかという視点で行います。その際、第 2 期中期目標期間終了時点と評価時点での教育水準の状況を勘案し、質の向上の状況も含めて行います。』

- ・ 15 頁：「Ⅱ 研究の現況分析の方法」の「判定に当たっての留意事項」

『判定は、学部・研究科等の研究上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況がどの程度の質水準にあるのかという視点で行います。その際、第 2 期中期目標期間終了時点と評価時点での教育水準の状況を勘案し、質の向上の状況も含めて行います。』

※上記のほか、「評価実施要項」の 3 頁「（１）学部・研究科等の現況分析」、9 頁「（１）教育の調査・分析」②、「（２）研究の調査・分析」②のほか、「評価実施要項」における第 2 期からの主な変更点（案）」の 6 頁についても同様に修正する。

4. 主な意見の内容

(1) 実績報告書の提出期限に関するもの《14件》

- ・ 当該業務は依然として多くの事務作業量となっており、これまでどおりの提出期限としていただきたい。
- ・ 学内諸会議での審議を報告書ごとにバラバラで行うことになり、事務手続きが煩雑になるため、提出期限を6月末に統一していただきたい。等

(2) 中期目標期間終了時評価の評価方法に関するもの《18件》

- ・ 中期目標期間の5、6年目における学部・研究科等の教育研究等の実績は、どのように反映されるのか。
- ・ 現況分析において、平成32、33年度の取組・業績についても適切な評価が行われるよう、必要な対策をとっていただきたい。等

(3) 現況分析に関するもの《26件（延べ29件）》

○ 記載項目〔13件〕

- ・ 学系間の記載項目（仮称）の違いに起因する記載量、質及び評価基準に差が生じることのない設定としていただきたい。
- ・ 学術領域とそこでの成果の在り方の多様性に配慮するなど、過度に定量的な指標を求めることがないよう、かつ適切な内容・粒度となるようにしていただきたい。
- ・ 共同利用・共同研究の特色に沿った観点を入れていただきたい。等

○ その他〔16件〕

- ・ 関係者の期待に応えているかは、労多くして益少なしの指標であった。
- ・ 「想定する関係者とその期待」は抽象的になりがちですが、国立大学法人等の社会的責任を明確にするためにも、記述としては残しておいた方がよいのではないか。
- ・ 自己評価において、より判断が容易・客観的になるように、判断の参考となる“具体的な参考例等の提示”が望ましい。等

(4) 達成状況評価に関するもの《28件（延べ29件）》

○ 段階判定〔11件〕

- ・ 中期計画は、中期目標よりも具体的に内容が記載されていることから、中期計画（小項目）と同様に5段階判定にすることが望ましい。
- ・ 中期計画の判定を平均値で積み上げる判定方式については、十分な議論と慎重な運用が望まれる。等

○ ヒアリング〔４件〕

- ・ 公平性の観点から、全法人についてテレビ会議システムを用いたヒアリングとするか、直接面談とするか整理すべきではないか。等

○ その他〔１４件〕

- ・ 研究業績水準判定結果や現況分析結果については、より実質的に活用がなされるよう一段の工夫を行うとともに、どのように活用するのかより透明性を担保することが必要である。
- ・ 良いところばかりではなく悪いところも含めて率直に自己点検・評価を行うことが国立大学法人等の改善発展のためにも重要である。等

(５) その他 ≪２１件≫

- ・ データ分析集を活用する場合、数値データによる一律の確認・判断方法・結果に偏るものとならないことようにしてほしい。
- ・ データ分析集の収集も含め、機構・法人双方の業務における負担軽減と人的・時間的コストの削減につながるようにしてほしい。
- ・ 現況調査表や現況分析結果について、認証評価のいかなる部分にどのようにして代替可能なのか、認証評価及び国立大学法人評価のいずれにも関与する機構の立場から、明らかにしていただくようにしてほしい。
- ・ 現況調査表の資料が、大学機関別認証評価にできる限りそのまま使えるような仕組みを作っていただきたい。等